



中原だより

令和2年度 第2号
西東京市立中原小学校
校長 水野伸一郎
令和2年 5月11日

<http://www.nishitokyo.ed.jp/e-nakahara/>

臨時休業中の対応について

校長 水野伸一郎

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、臨時休業期間が、5月末まで延長されることになりました。ご家庭の負担や不安が生じていることと思います。そのような中でも、健康や生活面の管理、家庭学習へのご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、本日、臨時休業中の課題などの配布にもご協力いただきありがとうございます。

臨時休業中は、引き続き一斉配信メールや学校ホームページによる情報提供、各家庭への電話連絡で子どもたちの様子を確認させていただきます。

学校も交替で在宅勤務をしながら、臨時休業中の対応や学校再開に向けての準備を進めております。お問い合わせをいただいた場合、代理の教職員が回答いたしますが、担任に確認するために時間を要する場合がありますことをご容赦ください。

以下の臨時休業中の対応についてご確認いただき、ご配慮とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 ご家庭における児童の健康管理

(1) 不要不急の外出の自粛

- ・コロナウイルス感染症対策(3つの密:密閉・密集・密接を避ける)
- ・外出時のマスク着用、咳エチケット

(2) 健康管理

- ・毎日の検温の実施(検温表の記入)
- ・手洗いの徹底
- ・十分な睡眠、適度な運動の実施

(3) 生活リズムを整える

- ・早寝、早起き
- ・時間割に準じた生活(生活時間割表)

2 臨時休業中の学習課題について

3月中は復習が中心でしたが、4月からは新しい学年での学習内容を課題として加えています。学習課題を進めていくためには、ご家庭でのご支援が必要です。低学年の子どもたち、特に1年生については、一緒にやっていただくことが必要になります。学校でも課題プリントの配布、学校ホームページや一斉配信メールを活用し学習支援の情報を提供して参ります。

(1) 学習課題について

- ・教科書に準拠した課題としております。学校再開後の子どもたちの学びに繋げることができるよう、新学年の内容について計画したものとなっています。
- ・学校再開後の感染症予防対策として、市のガイドラインが出されています。家庭科の調理、音楽科での歌唱や吹く楽器の演奏の制限などが示されています。そのために、学校で行うことが難しくなってくる活動を課題としている場合があります。

(2) 生活時間割表

- ・週ごとの生活時間割表は、生活リズムを整えるために作成いたしました。表に記載された時間を目安として実施できるよう、ご支援をお願いいたします。

臨時休業中の課題の提出など、市の方針が決まり次第、改めて一斉配信メールなどでお知らせいたします。

中原小学校に関わる皆様が、健康に過ごせますよう願っております。

令和2年度の行事予定の変更について

臨時休業に伴い、1 学期及び 2 学期前半に予定していました行事につきましては以下のように変更・中止・延期といたします。児童の安全を最優先し、教育活動の再検討を進めていきます。

現在の状況を踏まえ、今年度は、基礎的・基本的学習内容の指導のための学習時間の確保を優先いたします。また、授業時数確保のために夏期休業期間も短縮されます。ご確認をお願い致します。

2 学期以降の行事につきましては、改めてお知らせ致します。

<変更>

- ・ 1 学期終業式 7 月 31 日(金)
 - ・ 2 学期始業式 8 月 24 日(月)
 - ・ 給食開始日 6 月 8 日(月)予定。但し、6 月 1 日学校再開の場合。
- ※1 年生の食物アレルギー面談につきましては、別途日程調整させていただきます。

<中止>

- ・ 1 学期の土曜授業公開及び土曜授業日
- ・ 1 学期の校外学習
- ・ 1 学期のつくし学級宿泊学習
- ・ 1 年生を迎える会
- ・ 消防写生会（低学年）
- ・ 演劇鑑賞教室（4 年生）
- ・ 離任式
- ・ 運動会
- ・ 1 学期の地区班活動
- ・ 全国学力・学習状況調査（6 年生）
- ・ 東京都学力向上を図るための調査（5 年生）
- ・ 夏期水泳指導
- ・ 夏期学習教室
- ・ 音楽鑑賞教室（5 年生）9 月 24 日

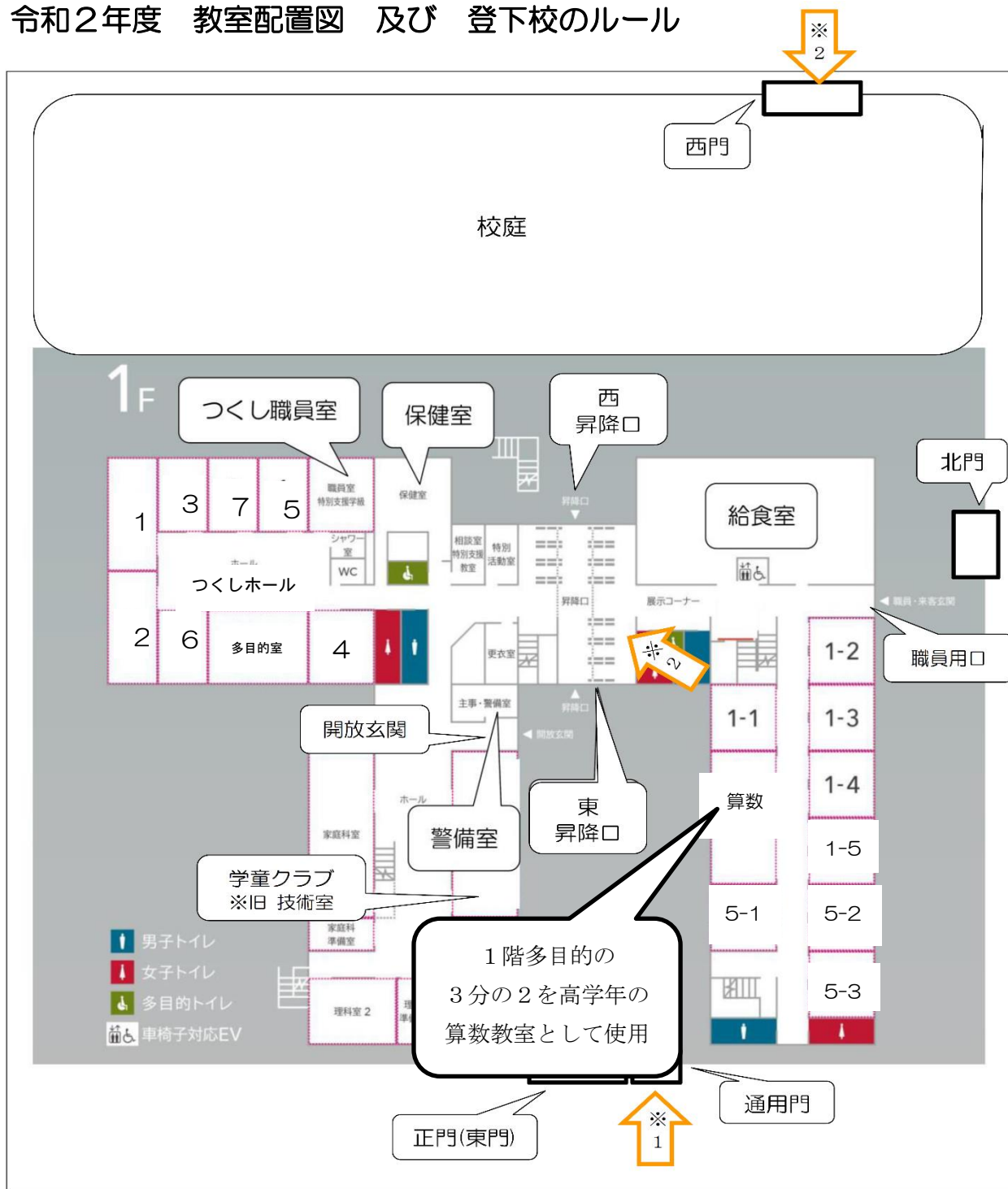
<延期>

- ・ 保護者会 6 月に実施予定
 - ・ 個人面談 7 月末に実施予定
 - ・ 各種健康診断（調整中）
- ・ オリンピック観戦、聖火リレー応援 ⇒ 来年度に延期

○運動会については、2 学期の授業の中で、学年ごとの内容や活動を検討しています。

※状況により、さらに変更となる場合は改めてお知らせ致します。

令和2年度 教室配置図 及び 登下校のルール

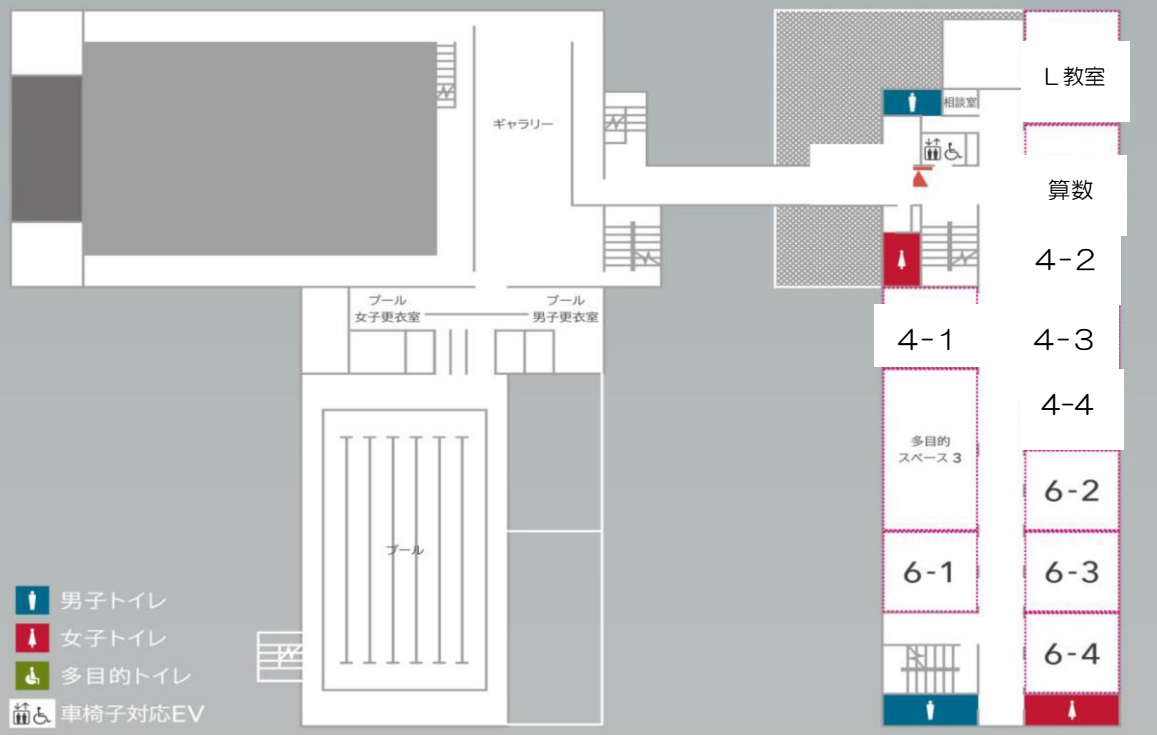


- ・児童の登下校は主に正門(東門)を使用します。学校の西側・北西側・南西側に住居がある家庭は、西門を使用します。昇降口は、それぞれの門に近い昇降口を使用します。
- ・遅れて登校する場合(8時半過ぎ)は、保護者と一緒に正門横の通用門(※1矢印)から敷地内に入ります。正門(東門)と西門は、8時半には閉まります。
- ・保護者の出入りは、児童と同じです。自転車で来校される場合は、正門からのみとなります。
- ・保護者の方で来校される場合は、「保護者証」を必ず着用してください。お忘れの際は、1階児童用靴箱北側(※2)にある「来校者名簿」にご記入の上、来校者証を必ず着用してください。
- ・北門使用は、職員・業者・つくしスクールバス利用児童のみです。(放課後・土日の校庭開放及び社会教育団体は、使用可能です。)職員用口は、安全上、職員・業者のみの使用となります。
- ・放課後、用事がある場合は、正門脇の通用門からお入りいただき、一度職員室にお立ち寄りください。

2F



3F



5月の行事予定

日	曜	主な行事
7	木	臨時休業
8	金	臨時休業
9	土	
10	日	
11	月	臨時休業
12	火	臨時休業
13	水	臨時休業
14	木	臨時休業
15	金	臨時休業
16	土	
17	日	
18	月	臨時休業
19	火	臨時休業
20	水	臨時休業
21	木	臨時休業
22	金	臨時休業
23	土	
24	日	
25	月	臨時休業
26	火	臨時休業
27	水	臨時休業
28	木	臨時休業 開校記念日
29	金	臨時休業
30	土	
31	日	

6月の行事予定については、決まり次第改めてお知らせ致します。

SNS中原小ルールについて

SNSはとても便利な道具ですが、使い方を間違えると大きなトラブルに巻き込まれてしまいます。中原小では、昨年度、代表委員会を中心とし、下記のように【SNS中原小ルール】を決めました。毎年、代表委員会を中心に見直しをしていきます。

臨時休業中にパソコンやタブレット、スマートフォンなど、SNSを利用する機会も増えているかと思えます。ご家庭でもルールについて話し合ってみてください。

- ① 家族と話し合い、約束を決める。
- ② 相手の気持ちを考える。
- ③ 個人情報を書き込まない。

学校の留守番電話対応について

西東京市教育委員会では、教職員の働き方改革の一環として市内小中学校は、平日6時30分からの留守番電話、週休日の終日留守番電話対応を進めています。保護者の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、本取組について、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1 留守番電話の時間

- 平日・・・午後6時30分から翌日午前8時まで
- 週休日（学校の授業のない日）・・・終日

2 留守番電話の内容

メッセージによる対応

3 その他

○留守番電話の設定は設定時刻になりましたら自動的に切り替わります。その他の時間帯についても、教職員が出張、研修などで不在の場合があります。

○緊急を要する場合は、教育委員会にご連絡ください。

【お問い合わせ】

西東京市教育委員会 教育部 教育指導課
電話 042-464-1311

忘れ物をしたときのルールについて

【登校時】

家を出たら、忘れ物を家に取りに帰らないよう指導しています。

【下校後】

帰宅したら、忘れ物を学校に取りに来ないよう指導しています。どうしても必要な場合は、

- ①あらかじめ学校に電話をし、
 - ②職員室に寄り、
 - ③教職員と一緒に教室等まで取りに行くようにしてください。また、安全を確保するため、保護者の方も一緒にご来校ください。
- 学校再開後に、ご家庭で確認をお願いいたします。

交通安全～交差点アイコンタクト運動

臨時休業中は、基本的に不要不急の外出はしないことになっています。

久しぶりの外出時には、交通安全について十分な注意が必要です。特に交差点で青信号であっても気を付けることが大切です。

「交差点アイコンタクト運動」があります。ドライバーと歩行者が目と目を合わせることで互いの意思を伝え合う交通事故対策の手法です。事故を未然に防ぐためにも、横断歩道を渡る際には、運転手とアイコンタクトをとることで安全確認することを学校再開後、児童に指導してまいります。臨時休業中も、お子様とご確認ください。